

お知らせ

わらべの会の読み聞かせ

毎週土曜日 午後2時～

パネルシアター

8月8日・22日(水)
午前10時～／午前10時30分～



■吉岡町図書館
(文化センター内)
☎54-6767

一般書

ロック母



水漬く魂



お殿様たちの出世



逆髪



ちんぷんかん



児童書

やっぱしたまごねえちゃん



シップ船長とつみぼらず



ポータブル・ゴースト



わたしはあなたをあいしています



アニーのちいさなぱん



DVD・CD

子ぎつねヘレン



フットルース



奇跡の動物園



Golden Best (CD)



The best damn thing (CD)



くらしの便利帳

お知らせ

退職金は中退共で

中退共制度(中小企業退職金共済制度)は、退職金制度を持つことが困難な中小企業に、中小企業の方の相互共済と国の援助で退職金制度を確立することを目的として作られた国の制度です。

▼中退共制度の特色

- ・国の制度なので安全・確実・有利です。
- ・適格退職年金制度からの移行先となっています。
- ・掛金を納めるだけで企業の実態にあった退職金制度を手軽に持つことができます。

- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は税法上、損金または必要経費として全額非課税になります。
- ・過去の勤務期間通算や、企業間を転職した場合などの通算ができます。

▼掛金の種類

月額5,000円から30,000円までの16種類です。短時間労働者(1週間の所定労働時間が通常の従業員より短く、かつ30時間未満の従業員)は、2,000円・3,000円・4,000円の特例掛金でも加入できます。

▼加入の手続き

所定の申込書に記入・押印のうえ、お近くの金融機関または委託事業主団体へお申込みください。

▼問合せ先 吉岡町商工会
☎54・2625

相馬原駐屯地からのお知らせ

8月7日(火)に予定しておりました「相馬原駐屯地納涼盆踊り大会」は、新潟

県中越沖地震災害派遣のため中止となりましたのでお知らせいたします。

縦覧

利根川中流圏域河川整備計画(原案)の縦覧と公聴会

現在、群馬県では、利根川や広瀬川など県央部の流域において「利根川中流圏域河川整備計画」を策定中です。本計画は河川法に基づき、今後の一級河川(県管理)の整備内容を具体的に記述するものであり、関係する地域にお住まいの皆さんからご意見を伺うため、次のとおり河川整備計画の(原案)(以下、原案と略す)を縦覧し、公聴会を開催します。

原案の縦覧

原案の内容を地域にお住まいの皆さまに理解して頂くため、次のとおり縦覧いたします。

▼場所 群馬県河川課、前橋土木事務所、渋川土木事務所、伊勢崎土木事務所、高崎土木事務所、太田土木事務所、桐生土木事務所、前橋市役所、高崎市役所、伊勢崎市役所、太田市役所、桐生市役所、み

どり市役所、玉村町役場、吉岡町役場、富士見村役場の各窓口で、また、群馬県ホームページ <http://pref.gunma.go.jp/> でもご覧いただけます。

▼期間 平成19年8月9日(木)～9月7日(金)

原案に対する公聴会の開催

原案に対する意見を発表して頂く場として、次のとおり公聴会を開催いたします。(一般の人の傍聴も可能です)

▼日時 平成19年9月30日(日) 午前10時から(伊勢崎会場)、午後3時から(前橋会場)

▼会場 伊勢崎会場(伊勢崎土木事務所)、前橋会場(群馬県前橋合同庁舎 地域防災センター)

公述申出書の提出

公述人(公聴会で意見の発表を希望する者)は、住所、氏名、年齢、職業、公述を希望する会場および意見の要旨を記入した「公述申出書」を、平成19年9月7日(金)までに県河川課へ提出してください。(公述申出書用紙は、原案縦覧場所にあります。)

公述人の選定

公述の希望者で同じ意見

が多数ある場合などは、人員を制限することがあります。公述時間は、一人あたり10分程度となります。

公聴会の中止

期限までに公述の申し出がない場合、公聴会を中止します。中止の決定後は、県ホームページでの告知、原案縦覧箇所および公聴会会場での掲示などで周知します。

なお、傍聴を希望する人は公聴会の開催日までに開催の有無を、県河川課など問合せ先に確認してください。

意見書の提出

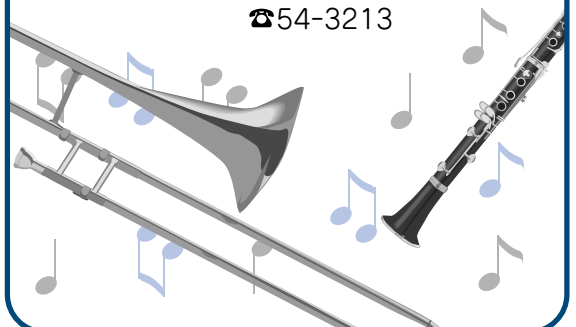
公聴会で発表は望まないが、原案に対し意見のある人は、平成19年9月7日(金)までに郵送または持参にて県河川課へ「意見書」を提出してください。「意見書」用紙は、原案縦覧場所にあります。

問合せ先(提出先)

群馬県土木整備局河川課
企画管理グループ
〒371-8570
前橋市大手町1-1-1
☎027-226-3617

吉岡中学校 吹奏楽部定期演奏会

- ▶ 期 日 8月24日(金)
- ▶ 時 間 午後1時開演
(午後0時30分開場)
- ▶ 場 所 文化センター ホール
- ▶ 入 場 料 無料
- ▶ 問合せ先 吉岡中学校
☎54-3213



8月は経済産業省主催の 電気使用安全月間です

電気使用安全と省エネルギー対策

電気使用安全情報

電気を安全に使う5つのポイント

- ①アース線はしっかり取り付けましょう
- ②使い終わった電気製品のプラグはすぐ抜きましょう
- ③ELB(漏電遮断器)を取り付けて事故を防ぎましょう
- ④マニュアル(取扱説明書)は必ず読みましょう
- ⑤4年に1回電気的安全チェック(調査)を受けましょう

以上の5つのポイントを守って「明日もいい町」にしましょう!

暑い夏、電気事故の多発する時期です。電気設備の安全確保、電気の正しい使い方についてのご相談や問い合わせは下記へご連絡下さい。

©東京電力株式会社 群馬カスタマーセンター
©財団法人関東電気保安協会

TEL:0120-99-5222
TEL:0279-23-6318